

東村山を、 もっとみんなのまちへ 安心と信頼を支える仕組みとルールを

6月議会閉会

市議会の一般質問は、市長や教育委員会に質問するだけでなく、「もっと暮らしやすい東村山にするにはどうすればよいか」を提案し、市民の皆さんと一緒に考える機会でもあります。今回取り上げたテーマは、長期休み中の子どもたちの生活保障、多磨全生園と人権、公民連携の光と影、そして自治体の役割です。

一見すると別々のテーマですが、私が一貫して問い続けたのは、「今日と同じように明日も安心して暮らし続けられる東村山」をどうつくるか、そして、そのために市民から信頼される仕組みやルールをどう育てていくかということでした。

一般質問で取り上げた4つのテーマ

①夏休みもお腹いっぱい 食べられるように

▶夏休みになって給食がなくなると、様々な事情で食事を十分にとれない子どもがいることがわかっていて、支援を必要とする家庭ほどSOSを出しにくい現実も踏まえ、全国で子どもの貧困問題に取り組む方たちが国に求めたことで実現が図られる緊急対策について、東村山市の対応を問い、継続的な支援の仕組みを提案しました。困ってから助けるのではなく、誰もが困らない状況をきめ細かく整えることが大切だと考えています。

②「人権の森」の現在地と未来

▶多磨全生園の方たちの生活保障と共に、「人権を考え、学ぶ拠点」として将来にわたっていに保全し、残していくのか。国と共に東村山市は地元自治体として大きな責任を担っています。歴史的な建造物や遺構の文化財としての保全を提案すると共に、市内中学校における人権学習のさらなる充実を提案しました。

▶昨年3月に入所者自治会、全生園、東村山市によって策定、公表された「将来構想」が着実に前進するよう、市議会としても力を尽くし

ていくことが不可欠だと考えています。

③信頼と透明性あってこそその公民連携

▶2年前に萩山小学校で実施された「チャレンジウィーク」という(株)乃村工藝社の提案による実証事業(市負担ゼロ)。その経緯や庁内の意思決定を質しました。乃村工藝社は、今年3月議会で否決となった「萩山小学校の建替えと複合施設化」事業を80億円で受注予定だったグループの筆頭企業です。5月になって同じく構成員の前田建設工業が熊本県八代市の新庁舎建設で不正を働き、同市議が収賄容疑で逮捕されましたが、東村山市は報道まで把握しておらず、グループからも市への知らせは無かったことがわかっています。

④自治体は誰のためにあるのでしょうか？

▶民間の力無しに市の運営はできない時代ですが、一方で長期化や大型化する契約、実態が見えづらい仕組みや組織体も生まれており、公平性や透明性、説明責任がこれまで以上に求められる状況だと考えています。公民連携のメリットばかりでなく、潜むリスクにも目を向け、透明性を高めるよう提起しました。9月議会でさらに深掘りして取り上げる予定です。

佐藤 まさたか 市政レポート



第114号

2026年7月12日発行

【発行】ちゃんと変えよう!東村山

もっと詳しくお伝えし、皆さんと
直接意見交換する場です。
ぜひお気軽にご参加ください。

佐藤まさたか 「市政ほっと対話」に お出かけください!

●今回も私が知り得る範囲の話をお伝えし、情報と意見の交換をさせていただきたく、「佐藤まさたか市政ほっと対話」を7月と8月にそれぞれ3回開きます。7月は最近の市政・市議会の動きを中心に、8月は9月議会の直前情報の提供&共有がメインの予定です。私を支持する・しないに関係なく、どなたでもお気軽にお越しください。

●私が政党や業界団体等にお世話にならずに無所属の市議会議員として24年目を迎えることができているのは、日々の仕事や地域での活動を通じて出会った幅広い年齢やお立場の一人おひとりからいただくアドバイスや、切実なご相談、まちづくりへのご提案などがあってのことであり、心より感謝申し上げます。

●これまで「さとっちカフェ」や「まさたかミーティング」等と名称は時々替えてきましたが、市政や市議会の情報をいち早くお伝えし、率直なご意見やご指摘をいただき、それを糧に自身の政治活動に繋げていくというスタンスは、これまでもこれからも、一番大事にすべきものと考えています。

7月

①7月19日(日)朝ほっと:

10~11時半@廻田公民館

②7月19日(日)午後ほっと:

15~16時半@市民センター

③7月20日(祝)夜ほっと:

20~21時半@Zoom

8月

①8月29日(土)朝ほっと:

10~11時半@中央公民館

②8月29日(土)午後ほっと:

16~17時半@廻田公民館

③8月29日(土)夜ほっと:

20~21時半@Zoom



7月20日用



8月29日用

※いずれも事前申し込みは要りません。

※①②は直接会場へ、③は各QRコードからどうぞ



全生園内の「いのちとこころの人権の森宣言」碑。

ハンセン病問題を風化させず、人権を学び、考える拠点「人権の森」として未来へ手渡すことが、東村山市の大きなテーマです。



学び合いと磨き合いが高める地方議会の価値 ～議会基本条例20年に思う～

全国で読まれる地方自治の専門紙「自治日報」4368(6月8日)号の「議会欄」に掲載いただきました

議会



東村山市議会副議長
佐藤 まさたか

5月17日(日)、念願叶って北海道栗山町の地を踏みました。栗山町議会が全国に先駆けて議会基本条例を制定して20年。町議会が主催する「議会基本条例制定20周年記念事業」に、議会改革を共に学び、汗をかいたローカル・マニフェスト推進連盟の全国の仲間と一緒に、敬愛する旧知の方々と共に参加する機会に恵まれました。

■栗山町議会の記念行事に学ぶ

栗山町議会サポーターをお務めの3人の先生方による基調講演とシンポジウムの一部を、当日のメモをもとに少し振り返ります。北海道大学名誉教授・神原勝先生は「栗山町議会は、『生ける議会基本条例』として、議会モニター制度やサポーター制度、正副議長の立候補制など、新たな仕組みを継続的に導入しながら発展してきた」と高く評価され、「継続は力。議会を必要以上に難しく考えるのではなく、誰もが気軽に議論に参加できる場として開いていくことが大切」と述べられました。

大正大学地域創生学部教授・江藤俊昭先生は「従来の『閉鎖的で追認機能的な議会』から、『開かれた討議の場としての議会』へと変化した点に歴史的意義がある。議会は単に執行部に質問する場ではなく、議員同士が議論を整理し、公開の場で討議を重ね、合意形成を行う場であるという考え方を栗山町議会が全国に示した。議会基本条例は、『爆発』であり、それまで埋もれていた議会本来の役割を掘り起こした」と続けられました。

法政大学法学部教授・廣瀬克哉先生は、「最初の条例が非常に完成度の高い1本目だったからこそ全国に強い影響を与えた。それは完成形ではなく、『作ったら終わりではない条例』であり、その後11回の改正を重ねながら磨き続けてきたことに大きな意味がある。多様な立場やタイプの異なる議員同士が互いに学び合うことが活性化につながる。議会は意見の違いを前提に存在するものであり、だからこそ対話と討議を通じて成熟していくことが重要」と締めくくられました。

学び合いと磨き合いが高める地方議会の価値

～議会基本条例20年に思う～

いを語られ、あっという間の4時間でした。

■東村山市議会と私自身の20年を振り返って
思い返せば、私自身が「議会改革」に出会ったのは、2期目の直前、2007年の初頭でした。議会なのに議員同士がほとんど議論しない、「何」ではなく「誰」でモノが決まる、異論を徹底して片づける、根拠不明の古いルールに手を着けない等々。最初の3年間に抱いた疑問や違和感や怒りに対して全く答えが返ってこないモヤモヤの中、他の議会はどうなっているのだろうかという目を外に転じた時に飛び込んだのが、自治体議会改革フォーラムが呼び掛けた「変えなきゃ！議会」キャンペーンでした。

設立趣意書には「2000年の分権改革で、議会の役割は限りなく重くなりました。ところが当の議会は、様々な慣習や慣例、制度でがんじがらめとなり、議員同士の自由な討議すらままならない状況です。…生活に直結する政策のあり方一つひとつを議論し決定する立法「議事機関」への脱皮が、いまこそ必要とされているのです。…議会は変わらねばと諦めてしまいう前に、わたしたちには成すべきことがあるはずです」とありました。「これだ!」と思いました。

東村山市議会が基本条例制定へと向かった直接の契機は、「議会活性化のために私たち市民ができることは何か?」という市民の方からの相談でした。その後、2009年秋に提出され翌年6月に採択された「議会基本条例の制定を求める請願」、その前後に出された「陳情を請願同様に扱うことを求める請願」「予算・決算委員会の録画配信を求める請願」「一問一答方式の速やかな採用を求める請願」等、市民が議会に求める具体的な声と相まって、特別委員会での議論や、会津若松市議会や多摩市議会からの学びを経て、2014年4月に基本条例を施行しました。

以降、議会報告会の3か月ごとの開催、傍聴規則の大幅な見直し、政策提案活動や議員間討議の拡大等、市民に関わり信頼される議会への歩みを「連々として」でもみんなが進め、13年目。しかし幾度かの検証や条例改正は行いましたが、本質的な議論はなかなかできていません。条例制定後の議員が2/3を超え、来年はまた選挙です。「市民全体の福祉向上を目指し、信頼される議会であり続ける」と記した議会基本条例は、そして議会は「何のため」にあるのかを、議員間のみならず市民とともに考え合うことが必要だと感じています。

■学び合いと磨き合いを続けるほかない

最後に、いつの時代であっても住民福祉の向上には、私たち地方議員自身が議会の枠を超えて切磋琢磨し、共に地方自治を磨き、意思決定機関としての質を高めていくことが不可欠なのだと感じています。北川正基・早稲田大学名誉教授が提唱された「議会から地方を変え、地方から国を変える」を体現すべく、「マニフェスト大賞2026」のお知らせが固もなく皆様の議会に届くことと思います。議員による議員のためのアワードは「マニフェスト大賞」だけです。詳細はComing soon!というので。

■議会報告会は8月8日(土)! 秋津町と栄町で同時開催です

定例議会の閉会後に3か月ごとに開催を続け13年目を迎えた、市議会としての公式行事です。
今回は議員が二手に分かれて2つのふれあいセンターに伺います。前半は議会報告&後半はご参加の皆様との意見交換を予定します。どうぞお気軽にお出かけください。

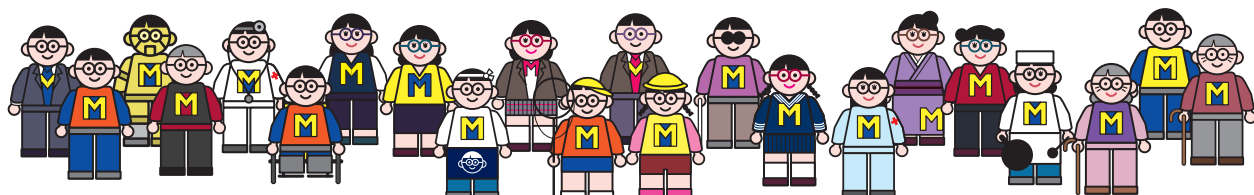
8月8日(土)10時～11時40分
会場:①秋水園ふれあいセンター
②栄町ふれあいセンター

■高齢者見守り事業を求める 陳情2件を採択(可決)

東京都が推進する「高齢者見守り事業」を東村山市でも実施することを求めた陳情2件を、私も所属する厚生委員会で審査してきました。既に実施している東大和市や武蔵村山市へ視察に伺い、議員間でも大いに議論し、結論を出しました。導入にはいくつか課題もありますが、歳を重ねても安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

■9月定例議会は8月31日から 萩山小契約議案、再提出か

9月定例議会は今のところ8月31日～10月6日の予定です。昨年度決算審査を5日間かけて行うほか、一般質問や議案審議をいつものように進めていきます。
3月議会で否決となった萩山小学校の建替えに関する議案も、議会各会派へのヒアリングを踏まえた修正が施されて再提案される見込みですが、論点や課題は残っており、さらなる議論が必要と考えています。



佐藤まさたか

1963年日野市生まれ・慶應義塾大学経済学部卒・中高社会科教員免許。大学卒業後、一貫して教育や保育の現場に身を置き、2003年に東村山市議初当選。政党や特定の団体の支援を受けない超党派無所属市議として6期目。NPO法人多摩住民自治研究所副理事長/ローカル・マニフェスト推進連盟/市民と議員の条例づくり交流会議等の運営委員/日本シティズンシップ教育フォーラム/子どもの貧困対策センター「あすのば」/自治体学会等の会員/全国の優れた政策実践に贈られる「マニフェスト大賞」で最優秀賞1回、優秀賞2回受賞。

声を聴き、足を運び、市政充実と議会改革に取り組んでいます

「佐藤まさたか市政レポート」は不定期の発行です。佐藤まさたか本人とボランティアの仲間が、駅頭(主に東村山駅西口)配布やポスティングを行っていますので、連続してお届けできなかったり、発行日から時間が経っている場合もございますがご理解ください。バックナンバーはWebサイト(sato-masataka.net)でご覧いただけます。

市政や議会へのご意見、ご相談など、どうぞお気軽にFacebookやX(旧Twitter)、ブログから発信中。

「佐藤まさたか」で検索してみてください!

メールアドレス: 0627gachapin@gmail.com

東村山市廻田町2-21-13

TEL. 090-6018-3572

※電話よりもメールやSNSの方が確実です



マニフェスト
大賞
受賞